流山市保有個人情報訂正請求書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （宛先）  □市長  □教育委員会  □選挙管理委員会  □監査委員  □農業委員会  □固定資産評価審査委員会  □上下水道事業管理者  □消防長 | 年　　月　　日 | | |
| （請求者） |  | （押印不要）  （署名不要） |
| 氏　　名 |
| 住所（居所）（〒　　　　－　　　　　） | | |
|  | | |
| 電話番号 |  | |
| 請求種別 | □本人請求　□代理請求 | |

　個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第９１条第１項の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日 | 年　　月　　日  （この日から９０日以内が訂正請求期限） |
| 開示決定通知書 | 日　　付：　　　　年　　月　　日  文書番号：　　　　　第　　　　号 |
| 開示決定に基づき  開示を受けた  保有個人情報の名称等 |  |
| 訂正請求の趣旨  （どのような訂正を求めるか） |  |
| 訂正請求の理由  （訂正請求の趣旨を裏付ける根拠） |  |

（裏面に続く）

３　提示（郵送請求の場合は写しを提出）する本人確認書類

|  |
| --- |
| □運転免許証  □健康保険被保険者証（※１）  □個人番号カード（※２）  □住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）  □在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

　備考　郵送請求の場合は、本人確認書類の写し（※１の場合は保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りし、※２の場合は表面のみ複写してください。）のほか、住民票の写し等（訂正請求をする日前３０日以内に作成されたものに限ります。また、住民票の写しについては、複写物は認められず、かつ、記載があれば個人番号は黒塗りしてください。）も提出してください。

以下、代理請求の場合のみ記載してください。

４　被代理人（本人）の氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 住所  （居所） | （〒　　　　－　　　　　） |
| 生年月日 | 年　　月　　日生（未成年者の場合のみ記載） |

５　提示（郵送請求の場合は提出）する代理権の確認書類

|  |  |
| --- | --- |
| □未成年者  □成年被後見人 | □戸籍謄本　　　□登記事項証明書  □その他  （　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □任意代理人委任者 | □委任状（指定の様式をお使いください。）  □その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

　備考　右欄の書類は、訂正請求をする日前３０日以内に作成されたものに限ります。また、市町村等が発行する戸籍謄本等や委任状は、複写物は認められません。